# 総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 6月8日・9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

# 3. 委員会審查順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2~4
2	総務課	4~10
3	税務課	1 0
4	みどりの戦略課	10~14
5	商工観光課	1 4~1 6
6	水道課	16~19
7	建設課	19~23
8	会 計 課	2 3
9	議会・監査委員事務局	23~25
1 0	請願・陳情	25~32

# 議事のてんまつ

午前9時 開会

- ①企画振興課・みのわの魅力発信室
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。定刻より若干早いですが、皆さんおそろいになりましたのでただいまより総務産業常任委員会を開催いたします。ただいまの出席委員は 6 人でございます。議長は今日は福祉の方行ってますので議長のあいさつはありません。会議に先立ちまして担当課より自己紹介お願いいたします。

# 【企画振興課長・係長 自己紹介】

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 まず企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。それでは議案第8号 箕輪町一般会計補正予算(第2号)に係る詳細説明をお願いします。課長
- ○唐澤企画振興課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号) につきまして企画振興課に係わる部分につきまして各担当の係長から説明いたしますので、 よろしくお願いいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長
- ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 それでは 9 ページをお願いいたします。歳入の 16 款 国庫支出金になります。国庫補助金の 04 番 地域女性活躍推進交付金 375 万 9,000 円となっております。こちらにつきましては内閣府の男女共同参画局の補助の方が決定いたしましたので今回計上したものになります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長
- ○藤澤財政係長 その下、細節でいうと 06 番になります。地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては新型コロナの感染症に関連する対策事業費、また原油高騰、物価高騰に対応する事業費をそれぞれ充当してございまして総額 1 億 4,056 万 1,000 円を充当してございます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長
- ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 1 ページおめくりいただきまして 10 ページをお願いいたします。17 款の県支出金になります。地域少子化対策重点推進交付金 185 万円でございます。こちらは結婚式に係る事業に充てるものになりますが、当初予算では 2 分の 1 の補助額で計上しておりましたが、多面的に事業を展開するということで 県の方から 3 分の 2 補助に該当するということでしたので増額したものになります。
- ○藤澤財政係長 続きまして 11 ページでございます。20 款 繰入金でございます。今回の一般財源を補てんを行います財政調整基金繰入金を 2,000 万円増額をしておりまして合計で 3 億 9,000 万円取り崩しの予定となってございます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長
- ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 1 ページおめくりいただきまして

12 ページになります。諸収入ですけれども雇用保険の本人負担分ということで1名会計年度任用職員が増えましたので企画費 5,000 円となっております。続きまして歳出になります。16 ページをお願いいたします。中段になりますけれども企画費の 0233 男女共同参画費ですが、こちら先ほどの歳入こちらを一般財源から組み替えたものとなります。同じく 0234 の結婚支援事業費につきましても一般財源を組替えたものとなっております。続きまして 0235 の企画費になりますが、こちらも会計年度任用職員 1名を雇用したことによります必要な支出を計上してございます。17 ページになりますが 0239 の企画事業費になります。こちらに関しましては消耗品、通信費、委託料こちらはコロナウイルス感染症の拡大とあとそれに起因しまして原油高騰がございますのでこちらのことを鑑みまして学生に向けた支援を実施するものになります。町の特産品ですとか、またクオカードなど選べるような選択方式で学生を支援する、必要な財源としております。最後に18番の負担金になりますけれどもこちらに関しましては学生がこちらに帰省する際、また就職活動の際にですね、行き来する際に PCR 検査や抗原検査、こちらにかかった費用を補助するものとして 200 万円を計上してございます。

- ○藤澤財政係長 飛びまして 35 ページ予備費でございます。歳入歳出調整を行うため予備費を 151 万 3.000 円減額をしてございます。説明については以上となります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 17ページの学生支援商品券ですけどもデザイン作成等ということで想定されている学生の対象人数と、商品券そのものデザインがどれくらいか分からないですけれども、デザイン料とかってなんか特別大きいからデザインってなってるのか、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長
- ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらですけれども、想定ですが一応 450 名ということで計上してございます。学生さんということですので一応 18 歳から 26 歳ということで学年の人数をかけてそれに進学割合等をかけたものと、あと 2 年前に同じような事業を実施しておりますのでそのときの実績を鑑みまして 450 名ということで計算してございます。カードのデザイン料ですけれども一応ですね、シンプルな普通のカードでもいいですけれども町のことを思い出していただきたいというような趣旨もございますので前回、箕輪中学校の写真をカードにプリントしまして母校を思い出していただくとともにコロナに負けるなというような応援メッセージの方を添えさせていただきました。今年度につきましてもまた何かそういったメッセージ性のあるものを伝えられればと、ただ商品券を送るということではなく箕輪町へのふるさと回帰といいますか、そこに結び付くようなものにしていきたいということからデザイン料を計上しました。以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- ○8番 岡田委員 この名称がですね、デザイン作成等というふうになっているのでデザ

イン料が特別高いというわけではないですね。それともう 1 点、ちょっと戻ってしまってすみません、10 ページですけども結婚支援事業ということで県の充当率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に変更されたということですけど、これは県は自動的にというか、勝手にやってくれたものなのか、町の方からこれもうちょっと多面的な方で広げられるんじゃないかというふうに要請したのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

#### ○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

- ○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらにつきましては町の方がこういったことを実施していきたい、この補助金を使いたいということで申請をしたものになります。当初は新婚生活スタートアップ補助金といったものを若い世帯が婚姻したときの補助金ですけれどもこれに活用するということで申請したんですが、結婚の相談所ですとか、あと行っているイベントだとか、そういったものにもこの補助金が使えるということでした。そういったことを複合的に実施する市町村を3分の2の補助に該当するということで県から連絡を受けましたのでそのように2分の1の補助だけではなく、イベントや相談といったものも含めて3分の2の補助に該当するように申請をし直したものになります。○11番 金澤総務産業常任委員長 最終日に企画振興課から追加議案があるそうですのでその説明をお願いいたします。(聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明終わりましたけど質疑は本会議でもできる ので今でなくてもいいですけど今聞きとめておくということだよね、事前説明ですから。 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。じゃあまた本会議の時に改めて 説明を受けたいと思います。ありがとうございました。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

### ②総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 では総務課の審査を行います。審査に先立って総務 課より新年度組織が変わりましたんで改めて自己紹介をお願いいたします。

### 【総務課長・係長 自己紹介】

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案第7号と8号の審査を行います。議案 第7号 箕輪町消防団員等公務員災害補償条例の一部を改正する条例制定について詳細説 明を求めます。課長
- ○毛利総務課長 それでは議案第 7 号でございます。箕輪町消防団員等公務災害補償条例 の一部を改正する条例制定につきまして担当係長からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長
- ○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部 を改正する条例制定について説明をさせていただきます。この改正は第 3 条のですね、た

だし書きの部分を削るものでございます。このただし書きの部分には消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする小口資金の貸付事業について規定していたものでございますけれども、この年金貸付担保事業がですね、年金制度のですね、機能強化に伴いまして令和3年度末に廃止されました。令和4年4月1日以降、新たな貸付けの申し込み受付けが終了されたことに伴いまして関係部分を削るものでございます。附則の方でですね、経過措置としまして第2項で現に担保貸し付けを受けている方について、第3項の方で施行日前に受け付けがされた担保貸付につきましては引き続き年金担保貸付事業を利用することができるというものになっております。説明につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 詳細説明が終わりました。それでは質疑に移りたい と思います。質疑ある方。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ質疑がないようですので討論に移ります。討 論ある方。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第7号 箕輪町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について原案のと おり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決すること、その旨本 会議で報告いたします。

引き続いて議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)総務課に係わる 部分の詳細説明を求めます。課長

- ○毛利総務課長 議案第8号でございます。令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号) の総務課に関係する部分につきまして予算書のページの順にそれぞれ担当の係長から説明 をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長
- ○小口DX推進係長 歳入の方からご説明させていただきます。9ページをご覧いただければと思います。国庫支出金でございます。総務費国庫補助金ですけれども33マイナポイント事業費補助金でございます。118万円計上してございます。国によるマイナポイント第2弾が開始されることに伴う補助事業でございます。222のマイナポイント事業と254の戸籍住民基本台帳費、こちらは会計年度任用職員の賃金でございますけれども、それぞれ充当するものでございます。以上でございます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長
- ○小田切総務課課長補佐 では歳出にいくんですが人件費の部分につきましては後で一括 で人事係長の方が説明しますので 15 ページ、0204 の公用自動車管理費をご覧ください。 集中管理者でありますアクアが 5 年のここでリースアップを迎えます。再リースを当初は

考えていたんですが、買い取りを打診したところリース料より購入した方が手間はかかるんですけれども金額的には安いということでそれまで盛っておりました37万6,000円をリース料から減をいたしまして公用車購入費ということで備品購入費を36万円計上するものでございます。車両代と名義変更に伴う諸手続き費用とリサイクル料で36万円でございます。以上です。

# ○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 同じく 15 ページの今の公用車のすぐ下ですけれども 0211 の情報通信センター事業費でございます。需用費の修繕料に計上してございます高圧受電設備のアースに不具合がございましてそれに伴う修繕でございます。その下ですけれども文書広報費 0222 マイナポイント事業費でございます。こちらは需用費の消耗品費と賃借料ですね、マイナポータル用端末リース料ということで計上してございます。マイナポイント用の端末リース料ですけれどもホールに設置してございます。どなたでもご利用いただける端末があるんですけれどもこれ今国により貸し出されてる端末なんですが、これが返却を求められておりましてそれに代わるものということでリース料として計上させていただいております。以上でございます。

## ○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 1 枚おめくりいただきまして 17 ページになります。241 交通安全対策費でございます。14 の 01 工事請負費 39 万 6,000 円の計上でございます。町道 5 号線、十沢線とですね、町道 54 号線産業道路の交差点の部分についてですが現在プリンスホテル前という信号機の名称がございます。そちらにつきましてキョウデンさんの方からですね、キョウデンさんの方の今社宅としてプリンスホテル使ってるわけなんですが、そちらの方から話がありまして名称の変更について検討いただくように話がありましたので検討して標識をつけ直す予算を計上しているものでございます。以上です。

## ○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 人件費につきまして36ページ給与費明細書をもちましてご説明をさせていただきます。まず36ページ1特別職の部分でございますが、こちらは先日条例の方を可決していただいておりますが、令和3年度の人事院勧告による期末手当支給率の引き下げが本年の2月に成立したことから昨年度の期末手当引き下げ分を今年度の6月の期末手当において引き下げる相当額を調整するということとなりました。これに伴いまして期末手当額の減額またそれに伴い共済費の減額を行うものです。比較のところを見ていただきまして、長等というところが町長副町長に係る部分になりますが、期末手当の方が10万4,000円、共済費が14万6,000円ということで合わせて25万円の減、それから議員報酬ということで、こちらも期末手当、共済費合わせまして84万6,000円の減それからその他の特別職になりますがこちらは教育長に係る部分でございます。こちらは教育長交代に伴いしまして期間率の変更もございました。期末手当それから共済費合わせまして108万4,000円

の減となってございます。続きまして次のページ、一般職についてご説明をさせていただき ます。一般職につきましても特別職と同様人勧によりまして3年度引下げ相当額を6月期 末手当により調整をすることとなってございます。また当初予算で見込んでおりました人 員配置と 4 月 1 日付人員配置相違がございましたのでそちらの相違に対応する補正となっ てございます。(1)の総括の部分、比較の欄をご覧いただきまして職員数ですがマイナス2、 退職によるものと特別会計等への異動によって 2 人減となっております。それに伴いまし て給与費、職員手当、共済費の方が減額とさせていただいております。比較の下の段は会計 年度任用職員に係る部分でありますがこちらは3名の増、住民係、それから企画振興課、福 祉課の方に1名ずつ配属をさせていただいております。こちらが報酬、職員手当、共済費の 方合わせて 655 万円の増となってございます。2 の常勤職員の給料及び職員手当の増減額 の明細をご覧ください。給料額につきましては職員の退職に伴う減ということで 234 万 4.000 円の減、それから(聴取不能)への移動ですとか育休取得等に伴う減ということで 464 万 3,000 円の減、それから昇級、昇格に伴う増加分ということで 101 万 8,000 円の増とい うふうになってございます。職員手当につきましては制度手当に伴う増減分、こちらが人勧 分の調整額になりますが 835 万 9,000 円の減、そのほか職員の退職に伴う減、それから扶 養手当等支給対象の変動に伴う減ということでそれぞれ減額の補正をさせていただくとこ ろでございます。次ページ以降の職員手当の状況につきましては資料としてお付けしてご ざいますのでまたご覧いただきたいと思います。1点、期末手当ですけれども当初のときに 既に減額の月数で算出をしておりますのでこちらの期末手当率は補正後、補正前変更ござ いません。人件費につきましての説明は以上になります。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行いま す。何かありましたら挙手をお願いいたします。木村委員
- ○2番 木村委員 聞き漏らしちゃったかもしれないんですけど、17 ページの信号機の名称変更、新しい名称ってお話ございましたっけ。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長
- ○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 名称につきましては元々キョウデンさんの 方から言われておりましたのでキョウデンさんの方では固有名詞新しい施設名をつけても らいたいという話はあるのですが、一応話の中でやっぱり周りの住民とか地域の皆さんも わかりやすい名称にしなければいけないと思っておりますので以前は産業道路北という名 称だったということで確認できておりますのでそういったところも踏まえて区の方にも今 後話をして分かりやすい名称にしていきたいということでまだ決まってはいない状況です。 ○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあそれに付随して。字数があるんですか、あれ。 信号機の名称の場合に。
- ○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 特に字数まではですね、聞いてはおりません ので規格というものは標識の規格あると思いますので、やっぱり見えるだけの字数って話 だと思いますので、わかりやすく表示できるような文字数には考えたいと思います。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 フルネームで正式名称でいくとキョウデンハウス伊那プリンスホールって言うんでしょう。それ全部入れたら入らんもんね。
- ○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 一応キョウデンさんの方ではキョウデンハウス前とかそういうような形でっていうような希望は聞きましたけどそういうことも踏まえて区と話をしていきたいと思います。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 15ページのマイナポータル用端末リース料現在ホールにあるやつだと 思いますけどもあれって国から貸与という形になるんですかね。それってどれくらいの利 用があるのかっていうことと、必要性としてどの程度今後見込まれるのかとか、その辺につ いてお尋ねいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長
- 〇小口DX推進係長 利用に関してですけれども昨年度ですかね、マイナポイントの第1弾があったときに窓口にやはり操作の仕方が分からないって言ってお見えになった方を職員と一緒にお連れしてその場で職員と一緒に操作した実績がありましてかなりの件数職員が操作したというのがあります。必要性ですけれどもどうしてもマイナンバーカードを差し込むカードリーダーが必要になりますのでなかなかご家庭にはない場合があったりしますので、そうした場合には役場に来ていただいてカードを差し込んで使える環境があった方がいいということで利用もこれから見込めるんじゃないかなと思うんですけれども、マイナポイントだけでなくて、本来はマイナポータルを確認するための端末ということで国から配られてましてそのマイナポータルから自分の個人情報がどう使われたかという、マイナンバーを使ってどう自治体がその情報を使っているかというのを確認するための端末なんですけれども、今はマイナポイントがかなり大きく取りだたされてますのでそういった用途に使うんですけれども今後はマイナポータル用の端末として住民の方が自分の情報を自治体がどう使ってるかを監視するといいますか、見ていただくような端末になっていくものと思っております。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- ○8番 岡田委員 そうすると国としても必要性があるっていうふうに認識してるもので これこれからは今使ってるのは国が引き上げて町が単独で買うそれに対しての国からの補 助とかっていうのはない
- ○小口DX推進係長 国庫支出金として歳入の方に計上してございますのでお願いいたします。
- ○8番 岡田委員 もう1点、すみません、お願いします。給付費明細書36ページですけども36ページ下から2段目、その他特別職ということで教育長の後退に伴う期末手当等の減と記載されてますけどもこの辺ちょっと説明をいただいてもよろしいですか。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長
- ○前島人事係長 期末手当ですけれども支給率というか期間率での支給というふうになっ

ておりまして期間の 6 月 1 日を基準日としまして 12 月 2 日以降から 6 月 1 日までの業務 従事期間数によって支給がされます。今回、小林教育長交代されたということで 4 月からの勤務となりますので期間率が 100 分の 30 という形になりましてその部分が減額となっております。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員
- ○1番 荻原委員 公用車 15ページのリース料が 37万 6,000円だったのを買って 36万 ということですけど、これリースって自分はもちろん農業機械なんかは要するにリース、その7年間はずっと使うよっていう話でなってるんだけど、単純に言うと車っていうのはいつでも解約ができて、そして買取っていうのは簡単にできるものなんですか。
- ○小田切総務課課長補佐 基本的に町でやる場合は多くがまず新車を 5 年でリースさせていただきます。5 年後には残存価格当初 30 万とか 50 万残してその後についてはまた再リースをするか、もしくは買い取るかっていう、5 年後にそこで判断してくださいということになっております。今回の場合は残存価格が 30 万ほどありまして今後リースするのがいいのか、それとも買い取った方がいいのかを検討したところ、買い取った方が手間暇とかいろいろ係るんですけれども安いということで買い取らさせていただくことにさせていただければと思っております。中には残存価格を多く残すと買い取ってもまだ高いということで、もう 2 年くらいで再リースという場合もあることはあります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 今の質問に引き続いてですけど昨日か、青木さんの質問のときの町長答弁で 2030 年までに公用車を随時電気自動車に変えていきますという答弁がありましたけど、これはそこの対象にはなってないですか。小田切係長
- ○小田切総務課課長補佐 基本的に 2030 年までに今あるやつを全部電気自動車に変えたいという目標があるんですけれど、このアクアに関しましては今の時点で 5 年を経過してますので 30 年までまだどのくらいですか、あと8年ありますよね、なので次のこれが乗れなくなった廃車のときに電気自動車に変えればいいかなということでそういうような考えでおります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

 $\bigcirc$  1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 8 号 令和 4 年度箕輪町一般会計補正予算 (第 2 号) 総務課にかかわる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いた しました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【総務課 終了】

### ③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは議案対象になる案件がないようですが新年 度で組織も若干変わってるかと思いますので自己紹介と協議会だけしたいと思います。

【税務課長・係長 自己紹介】

【税務課 終了】

## ④みどりの戦略課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは新年度で組織変更あるいは名称変更もありましたので改めて自己紹介からして審議に入りたいと思います。お願いします。

#### 【みどりの戦略課長・係長 自己紹介】

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)みどりの戦略課にかかわる部分の詳細説明を求めます。課長
- ○高橋みどりの戦略課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)みどりの戦略課にかかわる部分につきまして担当係長の方からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長
- ○潮田農業振興係長 それでは一般会計補正予算の第 2 号について説明させていただきます。9ページをご覧ください。はじめに歳入につきまして説明をさせていただきます。9ページの 16 款 国庫支出金でございます。総務費国庫補助金としまして 06 の地方創生臨時交付金の 610 農業振興費でございます。370 万円を計上してございます。こちらにつきましては詳細後ほど説明させていただきますが、飼料高騰緊急支援事業に対する交付金でございます。続きまして 25ページをご覧ください。こちらが歳出になります。6 款 農林水産業費の 610 農業振興費でございます。18 の 02 補助金ということで新型コロナ関連としまして飼料高騰緊急支援事業の補助金ということで 370 万円を計上させていただいております。こちらの飼料の高騰支援事業の概要につきまして説明させていただきます。こちら事業概要につきましては新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響によりまして輸入の配合飼料価格が。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 俺たち資料ないけど。
- ○潮田農業振興係長 失礼しました。それではお配りしました資料に基づきまして説明させていただきます。箕輪町飼料高騰緊急支援事業ということで説明させていただきます。事業概要につきましては新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響により輸入配合飼料価格が高騰しているため経営を圧迫されている畜産農家に対し、緊急対策として配合飼料購入費用の一部を助成し経営支援を図ります。補助対象につきましては次の①から③のすべてを満たす方が対象となっております。①町内に住所を有する農業経営者、②牛を

使用しており、牛の乳それから肉等を出荷販売している農業経営者、それから町税等に滞納がないことということが補助対象となっております。続きまして 2 番の補助金額と 3 番補助対象でございます。補助対象となりますのは本年令和 4 年の 7 月 1 日から 9 月 30 日までの 3 ヶ月分この間の配合飼料の購入費用の 5%を補助するという内容となってございます。上限の方は設定してございません。4 番 申請方法でございます。こちらは通常の補助金の申請の流れと一緒でございます。交付申請につきましては使用している畜舎の写真それから位置図を添付していただきます。それから実績報告につきましては配合飼料の購入を証明する書類としまして納品書それから領収書の写し等を想定してございます。それをもちまして補助金の交付となっております。担当先はみどりの戦略課、農業振興係となっております。予算根拠としましては記載のとおりとなっておりまして、予算額 370 万円を計上してございます。説明は以上になります。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○高橋みどりの戦略課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)に つきましての説明は以上となります。よろしくお願いします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 飼料高騰についての事業です。11 経営体の酪農の方、肉牛 3 経営体とで当てはまらないのかもしれないんですけれども、繁殖されてる方もいらっしゃいますね。そういったのって飼料あんまり関連性がないというか、あまり影響がないということなのか、その辺についてちょっとお聞かせください。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長
- ○潮田農業振興係長 繁殖牛の飼料農家の方につきましても検討しましたが、酪農家の皆さんそれから肉牛の繁殖農家の皆さんも育成をしてる農家さんもあります。ちょっとそういったところで今回の対象には積算には載ってないんですけれどもそうした方も申請できるような形で予算の方は計上しておりますのでそれを含んだ上でちょっと大きく見て予算の方は計上しております。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- ○8番 岡田委員 そうしますとこの対象頭数の 1,000 頭というものはそういったものも すべて含んでるということでよろしいですか。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長
- ○潮田農業振興係長 そのとおりでございます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長
- ○高橋みどりの戦略課長 予算をつくるに当たりまして各酪農家さんとか、そういった方から月あたりのおおよその購入費用をお聞きしております。それプラス 7 月 9 月期に入り

ますので飼料高騰価格の高騰分を見込みましてその分多めに計上している予算となってございます。ご心配のようにもし不足ということ自体が想定されるとことになりましたらまた補正等対応して財政と理事者と相談させていただいて対応するかどうか確認をさせていただきたいと考えております。以上です。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○高橋みどりの戦略課長 今おっしゃったとおりですね、そういうことやろうと思えば可能かなと思いますけれども、お聞きする中で酪農家さんたちは牛を飼ってるところにサイロというんですかね、大きく飼料を入れるタンクみたいなのを持ってまして、基本そこに入れた分だけ、減った分だけそこに補充を追加をしてくっていうようなやり方をしてるってこと聞いてます。今言ったように 1 年分買ってじゃあどこかにまた置いておいてということ確かに可能になると思うんですけれども、3ヶ月分の聞き取り調査する中で頭数当たり大体 1ヶ月に食べるキロ数というのが大体見えてきましたので、そこら辺飼ってる方の頭数が大体わかるのであまりにもちょっとかけ離れてるようなものがあればちょっとそこら辺お話しさせてもらいたいと思いますけれども、こういうタイミングで買いたいという気持ちも分からないところもないのでどこまでするかってあるんですけど、基本はちょっとそういったところで線を引かせてもらえればありがたいかなと思っております。以上です。
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員
- 〇1番 荻原委員 はっきり言ってあり得ない。2月分買ったらもうダメになる。もうあり得ない。確かにそういう話で置いといて何も悪くならないんだったらそりゃあれですけど、もう2月タンクの中に置いといたらそれは使い物にならないですよ。その購入費用の5%っていう (聴取不能)ですけどこれ頭数云々っていうよりも単純に購入飼料って大体もうどこの農家でも牛の数が大体決まってるんだよね。そうするとある意味この2ヶ月だけ増やしてなんて話っていうのは実際にあり得ないし、じゃあ9月過ぎたらそれを出すのかって話はとてもじゃないけどそんな簡単に右から左へ動かしてって牛1頭80万もする牛をそんな金を買う銭があるんだったら(聴取不能)やっていけるんであってこの5%というのは単純に言うとどこを基準にしてこの5%を決めたのか、ちょっとお聞かせください。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長
- ○高橋みどりの戦略課長 5%の根拠の話でございますけれども酪農家の飼料のですね、配合飼料価格安定制度の中で出てきてます飼料価格がございました。それが大体四半期ごとに価格が出てきてございます。2022年今年度は今年の1月から3月期と今年の4月から6月期、そこの価格上昇分が約5%ございました。昨年度から比べると荻原さん言われてるとおり20%、30%上がってきてるところではございますけれども、ここでの上がり幅の部分を今回のこの臨時交付金でご支援させてもらえればということで5%ということにしてご

ざいます。以上です。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 今回のこの補助金は畜産農家ということなんだけど、 箕輪は配合飼料使ってる他に家禽飼養者っていうのは養鶏業者ないっていったね。箕輪に は。他に養豚とか他の配合飼料使ってる家禽飼養者っていうのは畜産以外はないですか。潮 田係長
- ○潮田農業振興係長 養鶏場につきましては箕輪町内にはありませんので牛の飼養の農家 を対象にさせていただきました。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 養豚は。
- ○潮田農業振興係長 養豚もないです。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 畜産以外に配合飼料使ってる家禽飼養はないってことか。北山ラベスとかそういうのは対象にはならないんだよね。
- ○高橋みどりの戦略課長 そうですね、一応先ほどお配りした資料の中で補助対象、出荷販売している方を対象にさせてもらいたいということでちょっとラベスさんの方は(聴取不能)等はちょっとあれかなと思いまして今回そこは外させてもらってます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- ○8番 岡田委員 今5%の根拠ってことでお話いただきました。私実際直接畜産農家の方からこの件についてお話まだ伺ってないんですけども、5%で足りるのかどうか、それ以上に今現在が値上がりしているとすれば国のこの支援金プラス一般財源からの町のさらに追加ということもこう検討されたのかどうか、その辺についてお聞かせください。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長
- ○高橋みどりの戦略課長 そうですね、確かに 5%という金額ですけれどもパーセンテージ からいけばかなり微々たるものなのかなという感じはします。農家の方の飼料代、頭数等聞き取り調査の中でしますとやはり月に何百万円という単位のものが餌代ということで聞いております。その中で先ほど言いました配合飼料の価格安定制度の方からも多くの基金積立の方からそういった援助が発動されておりましてなからそこら辺の金額的なものがほぼ同じくらいの 5%の額ぐらいになるというとこもありますので、当然その分で支援させていただきたいと思いますけど、その買ってる総額の額からすればやはりとてもとてもこれで賄えるかというと、そういう額ではないことは重々承知しておりますけれども他の支援制度等もございましてその中での何ていうか均衡といいますか、そういったちょっとバランスみたいなものもちょっと理事者と協議の中で話をさせてもらいまして今回飼料価格の高騰分の 5%ということで定めて支援をさせていただきたいということで考えております。以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

 $\bigcirc$  1 1番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 8 号 箕輪町一般会計補正予算 (第 2 号) みどりの戦略課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。協議会に入ります。

【みどりの戦略課 終了】

## ⑤ 商工観光課

○11番 金澤総務産業常任委員長 顔ぶれは変わってないと思いますが、一応 4 月新年度で組織が商工観光推進室から商工観光課になって初めての審査なので一応改めて自己紹介からお願いします。

## 【商工観光課長・係長 自己紹介】

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは審査に移ります。令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)商工観光課に係わる案件を議題といたします。細部説明を求めます。 課長
- ○小林商工観光課長 それでは令和 4 年度箕輪町一般会計補正予算(第 2 号)でございます。商工観光課の所管いたします 4 件につきましてご説明申し上げたいと思います。一般の 27 ページになります。プレミアム付き応援券の関係、危機突破家賃支援券の関係、原油価格高騰対策事業者支援金またみのわ温泉の利用の補助金ということで 4 件ございます。それぞれ担当の係長からご説明申し上げますのでよろしくお願いします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長
- ○丸山商工係長 私からは商工振興費 0701 に関係する 3 件について説明をしたいと思います。はじめにプレミアム付き応援券販売事業の関係であります。こちらにつきましては事前に課長の方から説明をしておる案件でありますけれども再度説明ということでお願いをしたいと思います。金額ですけれども需用費としまして 20 万円、こちらはプレミアム付き応援券消耗品ということでお願いをしております。計画されているものとしましては応援券発売のときの受付けのときに使用する消耗品について購入しようと考えております。また委託料であります。6,280 万ということでこちらは受託事業者が商工会ということで考えておりまして昨年に引き続きお願いをしていくところであります。事業の目的ですけれども地域経済の活性化を図ることを目的としたプレミアム付き応援券を発売するということで今回につきましても昨年同様 3 割のプレミアムをつけた商品券 1 万 3,000 円分、1 万円で購入していただくんですけどそれを 1 万 3,000 セット。あと 5 割のプレミアムをつけたみのちゃんカードポイントということでそれも 1 万円で 1 万 5,000 ポイントと交換になるものですけども、こちらを 3,000 口ということで計画をしております。プレミアムの合計額

ですけれどもすべて販売できた場合 5,400 万のプレミアムということで考えております。 またこちらの申込につきましても昨年同様、はがきとホームページからの事前申し込みと いうことであります。申込期間が6月20日から7月11日までということで計画をされて おりますので、お願いいたします。応援券事業につきましては以上であります。よろしくお 願いいたします。続きまして18の負担金の02補助金の関係であります。こちら2つあり まして危機突破家賃等支援金が 500 万、あと原油価格高騰対策事業者支援金ということで 100 万円ということで合計 600 万お願いするものであります。はじめにこの危機突破家賃 等支援金ですけども昨年も同様の事業行っておるんですけども昨年と違う点につきまして は今回全業種を対象ということで業種を広げております。また申請者とこちらの事務の軽 減を図る目的としまして国の事業復活支援金を受給されている方を対象ということで計画 をしておりましてお願いをするものであります。また原油価格高騰対策事業者支援金です。 こちらも去年同様な支援金を行っております。対象事業者はバス事業者あとタクシー事業 者、運転代行、あとクリーニング業ということでクリーニング業につきましては取次所のみ のクリーニング店を除くということで計画をしております。これは昨年と同様であります。 トータルで8事業者が対象となってくるんですけどもトータルで金額が100万円というこ とでこれは該当事業者に申請書を送る形をとりますので申請期間も 1 ヶ月間ということで 短くなっておりますけれども、そんな形でお願いをしたいと思います。またこちらの収入に 関してですけれどもページで9ページをお願いしたいと思います。国庫支出金の関係で06 の地方創生備臨時交付金ということで 0701 商工振興費 6,900 万、全額国の地方創生臨時交 付金の方を充てるということで計画をされておりますのでお願いいたしたいとと思います。 商工係に関する説明は以上になります。

# ○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平澤観光係長 それでは引き続きまして 0710 観光費の補正事業について説明させていただきます。18 の 02 補助金でございます。新型コロナウイルス関連の対策といたしましてみのわ温泉の利用補助金 1,500 万を計上してございます。これにつきましては長期化するコロナ禍におきまして、また原油価格や電気ガス料金を含む物価の高騰等も影響があるわけですが、住民の方や事業者の方を支援するためにみのわ温泉、ながた荘及びながたの湯の利用料金を助成いたしまして住民の負担を軽減することが目的であります。また利用者数の増加によりまして温泉施設の売り上げ回復を図り事業者を支援することも目的としております。補助期間でございますけれども 6 月 15 日から令和 5 年の 3 月 31 日まで 9.5 ヶ月間を対象といたしまして一般の方今 500 円の料金なんですが、400 円に割引いたします。また児童の方は 300 円の方を 200 円に割引いたしまして、いずれも差額 100 円について補助ということでみのわ振興公社の方に支出をしていきたいというふうに考えております。これで見込まれる数ですけれども現在平日の平均利用者数が 404 人ということで落ち込んでるんですが、これをコロナ禍前の 500 人、平日 500 人に 1 日当たりということで回復することを想定しております。また休日につきましては現在 591 人ということで利用者数落

ち込んでおりますけれどもこちらを日ごと 800 人の利用者数への回復を想定いたしまして 1,500 万円の予算を計上してあります。こちらにつきましては先ほどのとおり 9 ページに地 方創生臨時交付金がありまして全額 1,500 万円を歳入として見込んでいるところでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○小林商工観光課長 商工観光課に関する補正予算につきまして説明は以上でございます。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 観光費で温泉の利用補助金ということで町民向けに利用の促進を図るということだと思うんですけど、温泉に対しても原油高騰かなり影響があるかと思いますけれども、そちらの影響についてわかる範囲で結構ですのでお聞かせいただけますでしょうか。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○小林商工観光課長 灯油と電気がかなり従来のと言いますか、昨年度に比べまして昨年度、一昨年ですか、昨年度に比べて昨年の決算でも見込みの段階で増えてきております。灯油の関係でございますが、令和 2 年度に比べまして令和 3 年度で粗々の数字でございますけど 380 万円ほど支払い金額として増えてございます。電気の方が 360 万円ということで増加をしておりまして合わせて 700 万円を超える数字が上昇してきているということでございまして相当な影響は出ていると、コロナによる集客の減りもさることながら原油の高騰に伴う電気料金の関係も影響は大変大きく受けているところでございます。
- ○8番 岡田委員 他の自治体の議員さんから箕輪がこの温泉の利用に対しての補助金を 出す、この原油高騰で経営が大変な中でこういう支援金を出すっていうのに驚きの声を聞 いてるんですけど、他の自治体からの問い合わせとか町民からの声とか反応とかってあっ たりしますか、町に。経営を心配されてる方もたくさんいらっしゃるんですけど。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○小林商工観光課長 直接他の自治体であったり町民の方からという声は聞いているところではございませんが、直接売り上げの落ちたといいますか、マイナスになった部分を補てんをするということではなく本業の方でぜひそこのところは挽回をしていっていただきたいと。こういった形で値下げをすることによって町民の方も喜んでいただけますし、事業者の方も数字が回復してくれば昨日荻原議員の一般質問にもございましたお湯の質は天下一品でございますのでそういうところで挽回を図っていただきたいというそういう狙いでございます。

【商工観光課 終了】

#### ⑥水道課

○11番 金澤総務産業常任委員長 水道課に係わる案件を議題といたします。顔ぶれは3

月定例会と同じですね。一応他はみんな自己紹介してもらいましたけど、ここは省略します。 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)水道課にかかわる部分を議題といたします。 細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではよろしくお願いいたします。先ほど委員長もおっしゃったように4月1日付の人事異動では特に異動がなく変更ございませんので、引き続きよろしくお願いいたします。それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)につきまして説明申し上げます。それではすみません予算の内容等につきましては係長の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは一般会計の26ページをご確認願います。6款 農林水産業費の0652 農業集落排水処理施設繰出事業費でございます。今回補正の要求額が588万5,000円の増でございます。こちらにつきましては後ほど下水道事業会計の方でご説明さしあげますが農業集落排水処理施設内においての工事委託を予定しておりますので、それにつきましての繰出金の増額要求をするものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何が ありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。いいですね。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 では以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

 $\bigcirc$  1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 8 号 箕輪町一般会計補正予算 (第 2 号) 水道課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第 12 号 令和 4 年度箕輪町水道事業会計補正予算(第 1 号) について詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第12号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算(第1号) につきましてご説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが、人件費の補正となりますのでよろしくお願いいたします。予算に係ります部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして水道 5 ページからの予算の実施計画計算書につきましてご説明させていただきたいと思います。予算の内容等につきまして係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長
- ○柴宮水道管理係長 それでは5ページの収益的支出でございます。1項の営業費用を5目

総係費でありますが今回 50 万 7,000 円の減額要求でございます。こちらにつきましては職員数には変更ございません。制度改正に伴う減額要求ということで内容といたしましては手当が 48 万 6,000 人の減、それからそれに伴います法定福利費が 2 万 3,000 円の減、給料が 2,000 円の増ということでトータルで 50 万 7,000 円の減額の要求をするものであります。続きまして 1 ページおめくりいただきまして 6 ページをお願いいたします。こちら資本的支出であります。1 項の建設改良費、5 目 老朽管更新事業費でございます。こちらにつきましては職員の異動に伴う増額要求でございます。給料が 14 万 8,000 円、手当が 2 万 8,000 円、法定福利費 5 万 6,000 円の増額要求でございます。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

 $\bigcirc$  1 1番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 12 号 箕輪町水道事業会計補正予算 (第 1 号) を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第 13 号令和 4 年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第 1 号)を議題といた します。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第 13 号 令和 4 年度箕輪町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) につきましてご説明申し上げます。今回の補正の主な内容でございますが、人件費の補正また先ほど説明がありました一般会計でありましたが、旧小河内保育園用地の利活用に伴います工事に係わります補正でございます。予算に係ります部分につきましては本会議において概要を説明させていただきましたので内容につきまして下水道 7 ページからの予算実施計画明細書にて説明させていただきたいと思います。それでは予算の内容等につきまして藤澤補佐から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

## ○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤水道工事係長 お手元の資料 7 ページをご覧ください。下水道事業会計でございます。営業費用の(聴取不能)ですけど営業費用、総係費でございますけれど、こちら人件費にかかるものでございますので総務課一括でお願いいたします。おめくりいただきまして 8 ページからでございますけれど、こちら資本的収入及び支出ということで収入になります。資本的収入補助金他会計補助金でございますけれど一般会計からの繰入れでございまして後ほどあります支出に伴う分の(聴取不能)分の一般会計からの繰出金の増となります。続

きまして 9 ページになります。こちらが資本的収入及び支出の支出でございまして建設改良費施設整備費でございます。こちらは手当、法定福利費につきまして人件費に係るもので総務一括でお願いいたします。節 18 の委託料でございますけれど話があったかと思うんですけど、旧小河内保育園の用地の跡利用でございまして民間からの提案などを受けたりなんかしてきたんですけれど、その中でも企業相談員さんとのマッチング、訪問ですとか誘致の関係で話をしてるうちに 1 社希望があるということで旧小河内保育園に新しい道をつけて引き渡すような話だと思います。その中ではまだ下水道管が敷地内を突っ切ってる形で下流の方につながってましてこちらは(聴取不能)して使いたいということで大きく道を切り回す形でそれに伴って下水道も道路上に出ていくということで現在地権者との境界立会それから道路の線形を検討しているところだと思いますけれどこちらに伴います下水道のまずは管渠布設替工事の詳細設計の方を進めるために委託料をお願いするものでございます。588 万 5,000 円でございます。先ほどありました収入の方も 588 万 5,000 円の(聴取不能)を他会計の補助ということでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第13号箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)を原案どおり決定することにご異議ござ いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【水道課 終了】

# ⑦建設課

○11番 金澤総務産業常任委員長 建設課に係わる案件を議題といたします。議案第8号 箕輪町一般会計補正予算(第2号)の建設課に係わる部分を議題といたします。詳細説明を 求めます。課長

○小澤建設課長 議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について建設課に係わる部分をご説明いたします。第2条の地方債の補正について一般の5ページをご覧ください。5ページ、第2表の地方債補正です。企画振興課からもご説明があったかと思いますが、建設課に係わる道路事業、特定財源ですので細部説明させていただきます。地方道路等整備事業債、こちら限度額の変更でございます。補正前1億3,740万円を補正後1

億 5,310 万円に増額変更するものでございます。起債の方法、利率償還の方法については変更ございません。その他歳入歳出の細部につきましては担当の係長に説明させますのでお願いします。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長
- ○久保田建設工事係長 それでは細部説明を申し上げます。歳入についてご説明します。一般 13 ページをご覧ください。23 款 町債です。土木債 1,570 万円の増額です。町単独道路整備事業費に係わるものとなります。続きまして歳出についてご説明します。一般の 28 ページをお願いいたします。8 款 土木費です。中段になります。0811 道路舗装補修工事費では 300 万円の増額です。路線測量設計業務に係わる委託料の追加となります。次に 0820町単独道路整備事業費です。1,750 万円の増額をお願いするものです。旧小河内保育所の工場誘致にかかわる隣接町道 749 号線の改良事業費において測量設計の委託料、工事請負費、土地購入費、電柱移転等の補償料を追加するものです。なお、工事費につきましては 1 期分の工事として水路の付け替えと拡幅部の土留擁壁設置等を見込んでおります。細部説明は以上となります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行いま す。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 以前に説明して頂いたかとは思うんですけどもこの小河内保育園のと ころの整備費ですけども土地購入ってどんなものだったか、すみません、記憶がなくてお話 いただけますか。土地購入費 150 万円、すみません。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○小澤建設課長 旧小河内保育園の南側の部分で高齢者福祉施設わかなさんかな、そこまでは2車線で割と広い道なんですけれど、そこから先保育園につながる道路については2m くらいの田んぼ道でございます。その分の大体5mから5m50くらい想定してるんですが、そこで地権者と相談しながらどのように(聴取不能)ことですけれど最大5m50くらいになれるような分の道路幅と延長分の概算を土地購入費として補正要望したところでございます。以上です。
- ○8番 岡田委員 そうしますと概ね距離でどのくらい。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長
- ○久保田建設工事係長 延長はですね 110m になります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 ついでに。南側の田んぼと北側の神社側と両方に広 げる。どっちか片っぽだけ。課長
- ○小澤建設課長 保育園まででございまして基本的には東側の方っていうのが用水路が通っておりまして、そちらの方はいじらずに西側の部分だけ片側に寄せてやろうかなと思っています。それで東側の農業用水路が道路の下のところどうも安協で水を取ってるようなんですけど、西側に新たに水路を設けて横断させずに農業用水を確保しなくてはいけないのかなというふうに考えております。以上です。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 保育園の用地に接してる部分の道を広げるっていうことですよね。そうすると西側に広げる、要するに用地側には広げられなかったっていうことですか。西側にしか広げられなくて東側に広げるっていう選択肢はないってことですか、すみません。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 課長
- ○小澤建設課長 わかなさんの方がどちらかというと西側に、やはり自分の道路から西側がということですのでね、そこの前後の(聴取不能)を考えるとどうも西側に片寄で広げた方がいいだろうということと、それとあと工事費の関係、既存水路はやはり生かした方がいいだろうということでさせていただきました。以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

 $\bigcirc$  1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第 8 号 箕輪町一般会計補正予算 (第 2 号) 建設課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。 本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第14号 先ほど現場視察したとこの箕輪町町道の変更を議案といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 先ほどは現地審査ありがとうございました。それでは議案第 14 号 箕輪町町道の変更について細部説明を申し上げます。こちらは箕輪バイパス 4 車線化に伴う付け替え道路ということで伊那建設事務所の方で整備をしていただきましてこの 3 月 3 日に箕輪町の方に引渡しということでいただいたものでございます。議案書の 3 ページをお願いしたいと思います。こちら左側が変更前の道路、右側が変更後の道路でございます。整備される前の起点が箕輪町大字中箕輪 938 番地 1 ということでございましてそちらから南の方へ起点を延長するというものでございます。新しい起点は箕輪町大字中箕輪 2671 番地 1 ということでございます。こちら町道 118 号線の変更に係るものでございます。続きまして 5 ページの方をお願いしたいと思います。5 ページでございます。こちら町道 151 号線にかかるものです。左側が変更前ということで先ほどの 118 号線の延長した部分の手前の148 号線までが従来起点でございましたが、バイパスで分断されてしまうということでこちらの方を 118 号線にするということで(聴取不能) から外すことになります。それから右側の変更後でございます。こちらの 148 号線のところまで、こちらの方はバイパスの側道という位置づけでございましたが、伊那建設事務所から引き渡しを受けるということで起点

を箕輪町大字中箕輪 2658 番地 4 ということで延長を増やすものでございます。表にお戻りいただきまして変更の関係は町道 118 号線 151 号線とも起点終点等の変更ということでございまして、それに伴いまして延長もそれぞれ 118 号線については 1,664.6m から 1,726.6m にということになります。幅員については 118 号線については変わりありません。151 号線につきましては延長 608.2m から 679.2m に変更となりまして幅員についても最初の2.5m は変わりがありませんが、最大幅員が 6m を 9m ということで変更になるものでございます。議案第 14 号の説明は以上となります。よろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第14号 箕輪町町道の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をいたします。

続いて議案第15号 箕輪町町道の変更について細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 それでは議案第 15 号についてご説明いたします。議案の資料 3 ページをご覧いただければと思います。こちらは箕輪町が所有する土地でございましたが、建築基準法上の接道要件を備えるため当該道路を認定させていただくものでございます。町道 544 号線はこちら左の図面のとおり木ノ下の駅前、JR に沿って並行して走ってる道路でございました。起点と終点はそれぞれ表記させていただいているとおりで起点終点の変更はございません。右側の変更後のところでございまして木ノ下駅の駅前広場の部分について隣接する住宅に接道するようにという形でコの字型に延長を追加させていただくものとなります。議案書の最初の 1 ページにお戻りいただければと思います。町道 544 号線、起点終点については変更ございません。延長の変更でございまして 235.8m から外周部の 316.8m ということで延長を増やさせていただきたいと思います。それから幅員につきましてはこれまで 4.2m から 7.5m でございましたが 4.0m から 7.5m ということでこの今回延長する部分が道路上 4.0m、実際の有効幅員はかなり少ないものもありますけれど、4m で構図上敷地を分筆させていただきましたので 4m とさせていただきたいということでございます。説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第15号 箕輪町町道の変更について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上ですね。

【建設課 終了】

#### ⑧会計課

- $\bigcirc$  1 1 番 金澤総務産業常任委員長 それでは会計課に係わる案件を議題といたします。 議案第 8 号 令和 4 年度箕輪町一般会計補正予算を議題といたします。細部説明を求めま す。課長
- ○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)の会計課にかかわる部分につきまして係長の方からご説明をいたします。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 係長
- ○唐澤会計係長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について会計課の部分の説明をさせていただきます。16 ページをお願いします。総務費の0231 会計管理費ですが補正額が18 万8,000 円の減となっております。内訳としましては03 職員手当などが16 万6,000 円の減、04 共済費が2 万2,000 円の減となっております。こちらそれぞれ人事院勧告による給与の減となっております。会計課についての説明は以上となります。

【会計課 終了】

#### ⑨議会事務局

- $\bigcirc$  1 1 番 金澤総務産業常任委員長 それでは議会事務局に係わる案件を議題といたします。議案第 8 号 令和 4 年度箕輪町一般会計補正予算を議題といたします。細部説明を求めます。局長
- ○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 それでは議案第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)について議会事務局また監査委員事務局に係る部分について説明をさせていただきます。補正予算書の一般14ページをお開きください。歳出の部分でございます。議会費でございますが職員手当それから共済費につきまして補正がございます。これは期末手当が減額になるということがございましたのでそれに伴うものですけれども03の職員手当でございますけれども上段の議会議員期末手当としまして24万2,000円の減でございます。それから当初予算のときには支給率を年間3.2ヶ月で計算しておりましたけれど

も今回の条例改正によりまして 3.25 ヶ月に 0.5 ヶ月増える変更となっております。しかしながら、令和 4 年の 6 月の支給の期末分としまして全体で 48 万 8,180 円の減額調整がございましたので差し引きでは 24 万 2,000 円の減額というふうになっております。昨年の 12 月に減額すべきところを間に合わなかった関係がございましたのでそのときに減額となってる分をこの 6 月に減額にさせていただくというものでございます。それから下段の一般職員の諸手当についてでございますけれどもこちらについては総務課から説明がされたとおりでございます。それから共済費につきまして説明いたします。こちらにつきましては上段、議会議員の共済費が 60 万 4,000 円の減となっておりますけれども当初は負担率が令和3 年度の 0.336 で計算しておりましたけれども 4 月に令和 4 年度は 0.322 に減少するということで連絡がございましてそれに伴う減額補正をさせていただいたものでございます。一般職員の共済費につきましては総務課から説明をいたしましたとおりでございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案 第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)議会事務局に係わる部分を原案ど おり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。
- ○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 申し訳ございません、説明を落としておりました。監査委員費に係わる部分でございます。19ページ、一般の19ページになります。こちらの方で職員手当と共済費でございます。こちらの方は一般職員に係わるものでございますけれども先ほどと同様総務課から説明がありましたとおり、職員に関するものについて減額増額となっておるものでございます。これは人事異動というか手当の対象の内容の変更によるものもございますので増額になっている部分がございます。以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 改めて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案

第8号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第2号)議会事務局及び監査委員事務局に 関する部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

### ⑩請願・陳情

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める 陳情。読み合わせをお願いします。井上次長
- ○井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第6号 朗読
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあこの陳情に関して質疑を行いたいと思います。 質疑ある方挙手をお願いいたします。ありませんか。質疑ありませんか。岡田委員
- ○8番 岡田委員 これわかる範囲で結構なんですけども近隣の市町村に全部出ているのか、この今回に限らず 6 月議会に限らず過去に出てた経過とかがあるか、分かれば教えていただきたい。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 次長
- 〇井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 こちらの陳情になりますけれども、辰野町、 箕輪町、飯島町、南箕輪村、宮田村の方に出ている形になっております。すみません、実は 上伊那なので伊那市と駒ケ根市が分からなくて申し訳ないのですが郵送で来たのでたぶん 全市町村に出してかなとは思いますけれども。そうですね、今のところ中川村だけ確認がす みません、町村の中ではちょっと取れていない状況で申し訳ございません。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。荻原委員
- ○1番 荻原委員 これ 2 ページのところに趣旨採択などの方法によっても貴議会が賛意を示してくださると幸いですというこれ趣旨採択でいいっていう解釈でいいのかな。わざわざここに書いてあるっていうことはそういう理解をするってことだと思うんですけどそういうことでいいんですかね。
- 〇井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 申し訳ありません。先ほどの陳情書の 1 ページのところなんですけれども、基本的には国に申し入れていただきたく陳情するものですというふうに書いてあるのでできれば申し入れてもらいたいけれどもそこまで難しいようだったら趣旨採択でもっていう意志かなと、私の方では判断しましたけれども。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。木村委員
- ○2番 木村委員 この事業所トイレにおける大原則である男性用と女性用に区別して設けることって今もうほとんどのところでそうなってますよね。今後も崩さず女性トイレはすべからく維持しってことはこれなんかこういう動きがあるんです。なくすという。聞いても申し訳ないですけど。

- ○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 たぶんなんですけれども、だんだんそのジェンダーレスとかやっぱ社会的にそういう流れが来ているのでたぶんトイレも女子トイレ 男子トイレっていうのを分けるっていうことに対してだんだんそういうふうに社会的によろしくないのではないかっていうような風潮はある中での意見かなとすみません、こちらでは判断している次第でございますけれども。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 ジェンダーレスの動きがね、日本的に全国的にあることはもう皆さん知ってるけど、だからといってトイレを男子と女子をボーダーなしにして、あるいは多目的トイレも含めた中でそういうふうな動きがあってこの団体の人がそういうことを危惧してるようななんか事例ってかあれがあるのかね、本当に。さっき木村さんが言ったように今どきトイレが男女別々になってない企業なんかありっこないもん。
- ○10番 中澤清明委員 あるかっていう話だけど、ただ、国の省庁であったよね。いわゆる LGBT 身体が男性だけれど心が女性だから女子トイレを使わせ(聴取不能)そういうのって結構出てきてはいるんだよね。そういう中でやっぱ本当の女の人から見ればそういう人が女子トイレに入ってこられるというのは嫌なんだよな、おそらく。そういうことがあることはあると思うよ。今はどっちかというとそういう少数の人たちの考えというか意向を尊重しましょうよという世の中じゃんね。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 たまたま総務産業常任委員会に男女共同参画という くくりで付託されたけれども、知ってるとおりこの委員会女性いないもんで本当に女性の 生の声が聞けないんだけど。岡田委員
- ○8番 岡田委員 陳情の理由、2ページのところに2行目ですか。同時に働く労働者が常時 10人以下であれば共用1個でよいとされというところなのじゃないかなと思うんですけど、じゃないんじゃないですかね、だから男女別のトイレをということなんじゃないんですか。だと思って私は認識してたんですけど。すみません。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 それに関して事務局いかがですか。このことに関して下調べとか。
- ○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 申し訳ございません。特にすみません、自分の中ではどちらかというとそちらの方かなと思ったんですけど、確かに岡田議員さんおっしゃるとおり 10 人以下であればっていうところで一つにっていうところがそうですね、確かにそのとおりかなと思います。すみません、特に女性スペースを守る会の方にそれだけでいいのかどうなのかというちょっとそこのところも確認不十分でして大変申し訳ないんですけれども、これからちょっと確認してくればよろしいですかね。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 だとすると、そこの部分の撤廃を申し出るとかそういうのがあっても良さそうなんだけど、そういうのもないじゃんね。
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 よくわかります。たぶん身体は完全に男性なのに女装をしてる人が容易に女性トイレに入ってこれるようなことがないようにっていう意味合

いも含めてですよね。

- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他にご意見どうですか。
- ○8番 岡田委員 (聴取不能) ちょっと私あの陳情書と陳情の理由は目は通したんですが、 今中澤議員おっしゃるとおり LGBT 法案における性自認に対し慎重な議論を求めるってい うこちらの会の名前のこう目的というか、そういったものの方がなんか意味合いが強いの かなという印象を受けましたのでちょっともう少し調べたいなっていう今印象です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 いずれにしても質疑といってもこれ以上ね、回答してくれる方がここにいないのである程度の判断をしなきゃだと思うんですけど。これ事務局にお聞きしますけどこれ、継続審査になった場合に次回の定例会までにこの新たにこれの細部にわたった陳情っていうのは要求なりすればいただけるんですか。例えばこのままの文章のままでただ3ヶ月時間経過だけというと我々が独自にこの中身について調べなきゃなんだけど、今出たようなことを含めた中で新たな陳情書あるいは中身がもう少し一歩踏み込んだものをいただけるかどうか。
- ○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 一応ですね、先日一番最初に来たものに特に意見書等がなかったものですから、メールの方をさせていただいて、ちょっと電話でも確認をさせていただきました。その中でまた不明な点等ありましたらいつでもご連絡くださいというような回答もいただいておりますので、一応そういったことでお願いするっていうことは可能な方たちかなと思っておりますけれども以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですかね。一応質疑は質疑というか意見は終わって討論に入っていいのかな。時間もありますので。討論ある方挙手をお願いします。岡田委員
- ○8番 岡田委員 もう少し勉強したいなというふうに思いますので継続していただいて できれば認識を深めたいなというふうに思います。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 その他に討論に参加される方。ありませんか。 (「なし」の声あり)
- $\bigcirc$  1 1番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ採決でいいですかねっていうと継続が出てると継続が一番先に最優先になるんですね。今のところ具体的に継続という意見がありますが他にございませんか。中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○2番 木村委員 この意見書の中を見ると男女共用型トイレで足りるとする傾向を成立・加速させる可能性があるので区別してほしいということですよね。この意見書の中は。 この中で書いてある加速するっていう特に反対することもないような気もするんですよ。 私は特に反対はしない(聴取不能)今討論でしたっけ。採択でもいいかなと。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 意見書の最終盤、今現在の最終盤ということで朗読

お願いします。

- 〇井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 意見書 朗読
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 今のこの意見書の中身について記載をなんか変更等 意見のある方。岡田委員
- ○8番 岡田委員 この文面どおり受け取れば、男性用と女性用の別々のトイレを今後も整備するべきだということだと思うんですけども、これ今こう普及が進んでる先ほどから話になっている多目的トイレというものをこう何て言うのかな、除外というか、排除するような動きには勘繰りすぎですかね、それは。すみません、私の個人的な感想なので皆さんのご意見をお聞きしたいなと、勘繰りすぎなのかなと、いかがでしょうか。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 この一番からいくと、区別して設けることにつき今後ともこれを崩さずにっていうふうに書いてあるので仮にあやふやになるようなボーダーレスみたいな動きが出ないようにという申し入れなので今現在はそうに至ってないっていう判断でいいんじゃない。じゃあよろしいですかね。ここに賛成者の(聴取不能)

では引き続いて陳情第7号の朗読をお願いいたします。井上次長

- ○井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第7号 朗読
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ 3 ページ目は各自目を通してください。一応 朗読終わりましたが、質疑を行います。何かこの陳情に関してご意見のある方挙手をお願い します。ありませんか。私から一つ。箕輪町は7月21日から夏休みですか。もっと後ろの ような気がするよね。
- ○井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 仮にこれがそうなった場合には箕輪町の場合には飛んじゃうわけだよね、続かないよね。けっこう地方のところでは21日からじゃないとこの方が多いんじゃないのこれ。これでいうと都会はそうかもしれないけど。そうだよね。コロナで休校すると余計減ってくから変わるし、そうするとここに書いてある論理は一部成立しないところもあるという解釈でいいのかな。もう一ついいですか。この動きっていうのはあんまりマスコミ通じて報道されたという認識を私は持ってないんだけど、現実に水面下でこの動きっていうのは結構あったんですか、前から。今にわかに出てきた話かな。
- 〇井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 というと、これから論議を深めるところなんだね。他にご意見ございませんか。いいですか。討論にして。先ほどの話だと以前より水面下で揉まれたというより表立った動きとしては今回初めてという理解でいいわけですね。ということはこれから論議が高まるという予測のもとにいろいろ判断しましょう。ちなみにいいですか。ちなみに山の日っていうのは後から出て来てあれは変動日なのかな。あれ固定じゃないよね。固定で固定じゃないよね。山の日ってありますよね、確か、祭日で。
- ○井上監査委員事務局次長兼議会事務局次長 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 あったりなかったりするのかい。

#### (聴取不能)

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 制定日としてはこの海の日の方が歴史が古いと思うよ。たぶん海の日があるから山の日をつくろうっていってできたはずなんだよ。我が国では山の日は固定日だね、8月11日は。
- 〇井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 そういった背景があるのかな。箕輪中学校なり小学校が21日から始まらないとするとそこだけがぽこんとなるってことだけど、これが今年施行されるってことはないもんで、全体の大きな流れの中としてはこの7月20日という日にち20日そのものに意味があるんだということと、同時にたまたま21日からが夏休みになるところが多いのでそういう意味でも20日というのが固定してもいいんじゃないかという論理だね。一応。あんまりマスコミ通じて表立った(聴取不能)もないですね。この陳情って初めて出されたことに対してその委員会のこの審査のところ短時間だけで白黒をつけるというのは難しい場合には何でもかんでもそれを継続にやっちゃうとそれはまた大変だしさ。新たな情報なりがないと判断できないよね。仮に箕輪町議会が今回継続にした場合に他市町村の採決結果っていうのは当然分かるよね。それを参考等にするっていうのも一つの手だと思うけど。いずれにしても採決をしなきゃなんで賛否をとるか、あるいは継続等選択肢を誰か意見として出してください。私の方から継続審査という動議を一応提出、皆さんの方から誰か。中澤委員の方から継続審査という提案が出てますが、他には。じゃあ賛否を問う前にまず継続審査にするかどうかの採決をしたいと思います。継続審査に賛成の方の挙手をお願いいたします。

#### 【賛成者举手】

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で継続審査ということにいたします。 続いて陳情第8号をお願いいたします。井上次長
- 〇井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第8号 朗読
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読終わりました。質疑を行いたいと思います。ご意 見ある方その前に事務局の方で提出者の名称というか代表者が変わってる件に関してちょ っと説明します。
- ○深澤議会事務局長兼監査委員事務局長 この陳情者の中で代表理事者組合長が 5 月末の時点で選任された方が別の方になっておりますけれども、受付けの時点では御子柴茂樹さんでございましたのでこの陳情についてはこれで受付けをして検討するということになります。ただ、陳情者の代表者が変わりましたのでということで届出があった場合にはそのことを委員長さんが皆さんに報告をして引き続き審査をするということになっておりますので今回は代表者の変更は出ておりませんけれども受付の時点では有効な陳情でございますのでこのまま審議をお願いしたいと思います。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 ご意見ございますか。木村委員
- ○2番 木村委員 ちょっとよく分からないんだけど、今回の陳情と 3 月のときに竹上さ

んの陳情が出てきたんですけど、この内容的にはどうなんですかね、これ。そんなに変わり はないような気がするんですけれど。

- ○1番 荻原委員 このインボイスというのは自分たちは消費税の課税(聴取不能)だけど、 これ間違いなくそれは大変なことは大変なことなんです。ただ、現実もう決まってることの 中でじゃあこのインボイス適用をすることに関してやはりいろんな特例とかそういったも のを認めてほしいっていうのはこれは必要なことだと思ってるんで特に農事組合法人なん かでも(聴取不能)そういった意味では大変なことになると思うんでやっぱりそういう緩和 措置を求めるということに対する意見書っていうのは必要だというふうに思ってます。先 ほど言ったようにこのインボイス制度っていうのはもう決まったことで要は今後これから 始まるわけでそのときにやはり特例なり何なり要するにそういった農事組合法人なんかで はやっぱり緩和を求める措置というのを意見書で提出することは大事なことだと思ってい ます。ただ、これ組合長もう変わってるし、これが前の御子柴茂樹の名前で果たしていいの かって。 もう救われる俺は西村 (聴取不能) なら (聴取不能) にするべきだと思うんだけど。 ○11番 金澤総務産業常任委員長 その件私が先ほど今局長が説明しましたけどこの陳 情が出されたあとに確認しまして提出者が退任して新しい方になっているということに関 して書式の記載の変更はまず必要ないかということに関してはないと、要するに申請者の 方から申請があって変更してくれっていうのがあった場合にはしなきゃいけないけどあと 内容について代表者が変わったことでこの出された時点から内容の変更なり意味合いが違 うという申し出があれば、それを尊重するということなんですが、なければ提出された時点 のもので審査ということで議会としての審査はこの内容でということのようです。採決す る前に討論に参加された方、自分の採決の方向性を言っていただいてそれで採決したいと 思いますからいかがですか。中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 いろいろ考えているんですけれども、一応反対の立場で討論したいと思います。一つはこの前なんというか、これが過去1年以内に同様のものが2件出て来て2件とも不採択にしてそういうことがあって議会としての一貫性みたいなものは特に3月不採択にして6月採択にするっていうのはどうかなというのが1点。それからもう一つは趣旨っていうのかな、どえらい大変になるっていうのはよく分かるんだけれども、過去に不採択にしたときっていうのは税の公平性というかどの事業者に対しても同じ負担をお願いをしている。制度の中ではやはりインボイス入れることによっていわゆる課税の正確性というかいわゆる消費税を2度3度二重にとるとか三重にとるとかそういうようなことが避けられるとか良い点もあるし、私どもが消費者としてしたときにはちゃんと自分らが払った消費税が消費税として国庫に納められる、より正確に納められるというのは良い点もあるのでそこらを考えるととりあえずは過去2回不採択にしてるしそういうこととも整合性と合わせて不採択の立場であります。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。木村委員
- ○2番 木村委員 先ほどどんな違いがあるのかなということでこのちょっと中澤さんに

前のやつ見せてもらったんですが、中止と緩和の違いはありますけれども、内容的にはあんまり緩和と変わりはないかなという気がいたします。いつも陳情のときに言ってるんですけど過去との議会の中の整合性というのを図るべきだと思っております。前回も不採択になってるんで今回も私は不採択ということで。

- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論よろしいですか。討論ある方。岡田委員 ○8番 岡田委員 私は採択すべきという立場で討論に参加いたします。やっぱり小規模 で営農されてる方もたくさんいらっしゃいますし、またこの地域で景観や農地を守ってい ただいている農業者の方々がインボイス制度の適用でより厳格な事務に追われるというの は本当に大きな負担だというふうに聞いています。ですのでこういった除外する方々とい うものをつくっていくっていうことは必要だというふうに思います。1点申し上げたいこと を申し上げるとすればやっぱり農業関係者だけじゃないっていうことをぜひ理解していた だいて農協の方にも理解していただきたいなということを申し上げて討論といたします。 ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。いませんか。採決したいと
  - 【賛成者挙手】
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成多数で採択すべきものに決定しました。

続いて陳情第 9 号の朗読をお願いします。特に内容が変わってないということですので 朗読は割愛します。ということで陳情第 9 号の朗読をお願いします。すみません、今提出さ れた意見書の内容についてご意見のある方。

○井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第9号 朗読

思います。では採択すべきという方の挙手をお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 この陳情についてご意見のある方挙手をお願いいた します。ご意見ございませんか。いいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ討論に入ります。討論のある方自分の採決意志を示した上に討論に参加をお願いします。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論がないようですので採決いたします。この陳情 書を採択すべきに賛成の方の挙手を求めます。

#### 【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 全員賛成ということで賛成多数で採択といたします。 次に意見書の朗読はまたこれも同じですか、中身。朗読は割愛しますが意見書の中身、内容 についてご意見を求めます。ご意見のある方。今配付した意見書の記載内容にご意見ござい ませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあこの意見書の提出を行うようにします。 それでは最後に陳情第10号の朗読をお願いします。井上次長

- 〇井上監查委員事務局次長兼議会事務局次長 陳情第 10 号 朗読
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読が終わりました。この陳情に対してご意見を求めます。意見のある方。ご意見ございませんか。中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員
- ○8番 岡田委員 言ってることは内容的には先の陳情とそう変わらないんですけれども、 基本的にこの制度の見直しというものを止めてくれということだというふうに認識をして います。ただ、政府に求めるものの内容としては前の陳情と変わらないというふうに思いま すので採択すべきかなと。私は賛成です。採択すべきだと思います。以上です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 採択という意見がありました。他に討論に参加される方。中澤委員
- ○10番 中澤清明委員 (聴取不能)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。木村委員
- ○2番 木村委員 私もこの見直しを行わないことっていうのがちょっと気になるんですけど、もしどうしても採択するってことだったら見なし採択って基本的には私は不採択という意見です。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方。荻原委員
- ○1番 荻原委員 今中澤さんや木村委員さんがおっしゃったようにその見直しを中止とか見直しをしないっていう話になってくるとちょっとやっぱりこの意見書の提出ということに関してはやっぱりちょっと違和感がありまして、やっぱりこの見直しに関する意見書の提出ということで要するに採択をしたわけなんで、これを中止というさっき中澤さんもおっしゃったんだけど、中止ってそこまで言うともうその陳情の趣旨が違ってくるような気がするんだよね。自分とするとやっぱり見直しを中止だか見直しをしない、行わないっていう文言が入るっていうのはやっぱり先ほど木村さんがおっしゃったように見なし採択でよろしいんではないかと思ってます。私も不採択で。
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 他に討論に参加される方いらっしゃいませんか。 (「なし」の声あり)
- ○11番 金澤総務産業常任委員長 なければ採決をしたいと思います。それでは採択に 賛成の方の挙手を求めます。

## 【賛成者举手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択とすべきものに決定しました。これですべての審査は終了しました。どうも長時間ありがとうございました。これで今定例会のすべての審査を終了いたしました。その旨本会議で報告いたします。

【請願・陳情 終了】

午後3時30分 閉会